水銀に関する水俣条約批准と実施に向けた能力強化 Capacity Building for Ratification and Implementation of the Minamata Convention on Mercury 継続			
対象国の条件:水俣条約に署名し、批准または実施に向けて取り組んでいる国			
<b>研修コース番号 :</b> J1804353 <b>案件番号 :</b> 1884783			
<b>主分野課題 :</b> 環境管理/環境行政一般 副分野課題 :保健医療/その他保健医療			
使用言語:英語			
案件概要			
本研修は、①対象国における「水銀に関する水俣条約」(以下、水俣条約)批准・実施に向けて、実務としての既存の法律との調整をはじ めとする法整備等の手続きにかかる研修参加者の理解の向上、②日本の水銀汚染防止や水銀代替技術等の取組み事例の講義・視察、③水俣 病の教訓等の講義・視察を通じた 今後の対象国における取組の推進、を目的とする。			
【案件目標】	<b>目標/成果</b> 、水俣条約批准・実施に向けた具体的な法整備等の手続きや、日本の取組み事例	【対象組織】	<b>象組織/人材</b> ・実施にかかる担当部局、
、水俣病の教	訓などを学ぶことで、各国における条約批准または批准後の実施が推進される。	公害病等を担	当する保健部局
ポイント(内 2. 水俣条約 き法的・技術 3. 日本の水針	経緯を含む水俣条約制定の背景や具体的な内容について理解し、水俣条約の主要な 容及び目的)を説明できる。 を批准・実施するにあたり日本が取ったステップを理解し、各国内で取り組むべ 的作業を説明できる。 影汚染等に係る汚染防止技術の具体例と、その活用事例を理解できる。 *批准に向けた準備や、実施に向けた取組みについての課題や対応について議論で	官・技術官、 公害病等を担当する保健部局行政官・技術 官	
	内容		調整中
以下の内容に	ついて、講義・見学等を行う。		10月1日11
1. 水俣病の経験と教訓 2. 日本の環境管理の概要(廃棄物一般も含む) 3. 日本の水銀対策状況とその技術 4. 水俣条約の内容(条文解説) 5. 日本の水俣条約批准の状況		本邦研修期間	
		担当課題部	地球環境部
6. 参加者の今	後の取組み検討		JICA九州
		所管国内機関	
		関係省庁	環境省
		実施年度	2017~2019
主要協力機関	相思社		
<b>特記事項</b> 及び ホームページ			